

四半期報告書

(第87期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

不二製油株式会社

E00431

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

不二製油株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月12日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 不二製油株式会社

【英訳名】 FUJI OIL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 清水 洋史

【本店の所在の場所】 大阪府泉佐野市住吉町1番地

(平成26年7月1日から本店所在地 大阪府中央区西心斎橋二丁目1番5号
(日本生命御堂筋八幡町ビル内)が上記のように移転しております。)

【電話番号】 072-463-1081

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経本部長 寺西 進

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内)

【電話番号】 03-5418-1850

【事務連絡者氏名】 東京支社業務グループリーダー 大広 雅之

【縦覧に供する場所】 不二製油株式会社東京支社

(東京都港区三田三丁目5番27号(住友不動産三田ツインビル西館内))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結累計期間	第86期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	118,628	128,115	253,004
経常利益 (百万円)	6,373	6,403	14,798
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,894	4,684	8,164
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,928	4,801	16,892
純資産額 (百万円)	129,230	140,196	135,124
総資産額 (百万円)	199,599	206,075	202,206
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	45.30	54.50	94.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.3	64.7	63.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,066	409	13,781
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,866	△3,411	△6,916
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,444	△825	△12,773
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	16,644	10,452	14,578

回次	第86期 第2四半期 連結会計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.76	20.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による金融・財政政策の効果を背景にして、企業収益の改善や株価の上昇が継続されましたが、貿易収支の赤字継続や消費税増税に伴う駆け込み需要への反動もあり、経済回復の遅れが見られました。一方、海外では、米国経済の回復が見られ、期後半にはドル高が急速に進みましたが、新興国経済の成長鈍化や特定地域における紛争など、先行き不透明な情勢が続きました。

当社グループを取り巻く国内食品業界では、円安による原料価格上昇が継続し、厳しい事業環境が続きました。

この様な状況の中、当社グループは新中期経営計画「ルネサンス不二2016」を策定し、「グローバル経営の推進・加速」「技術経営の推進・加速」「サステナブル経営の推進・加速」を基本方針として、顧客ニーズに即した製品開発、高機能素材の供給、生産コストの削減に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高は1,281億15百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益は64億21百万円(前年同期比0.2%減)、経常利益は64億3百万円(前年同期比0.5%増)、四半期純利益は46億84百万円(前年同期比20.3%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(油脂部門)

国内では、業務用斗缶を中心とした調合油の販売数量が減少しましたが、ヤシ油・パーム油・チョコレート用油脂の販売数量増加および販売価格上昇により、増収・増益となりました。

海外では、米国・東南アジア・中国におけるチョコレート用油脂の販売数量が増加し、全体的な販売価格上昇と円安による円換算額の増加も寄与して、増収・増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は495億59百万円(前年同期比10.6%増)、セグメント利益(営業利益)は26億79百万円(前年同期比75.9%増)となりました。

(製菓・製パン素材部門)

国内では、チョコレートは、スイートチョコ・アイスコーティングチョコ・成型チョコの販売数量が増加して増収となりました。クリーム・マーガリンは増収、調製品は減収となりましたが、製菓・製パン素材部門全体の売上高は増収となりました。採算面では、全般的に原料価格が上昇し、減益となりました。

海外では、東南アジアのチョコレート・クリーム・マーガリン・ショートニングおよび中国のマーガリン・ショートニング・フィリングが増収となり、全体で、増収・増益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は591億5百万円（前年同期比8.4%増）、セグメント利益（営業利益）は34億66百万円（前年同期比18.9%減）となりました。

（大豆たん白部門）

大豆たん白素材は、食肉・健康食品・水産市場・惣菜・加工食品・発酵培地用途の販売数量が減少しましたが、中国での販売が増加して、増収となりました。大豆たん白機能剤は、輸出・飲料用途が増加して増収となりました。大豆たん白食品は、即席麺用途が増加しましたが、小売市場向けが減少して減収となりました。豆乳は、新製品の販売が寄与して増収となりました。全体の売上高は、増収となりましたが、大豆たん白素材の原料高による採算悪化の影響により大きく減益となりました。

以上の結果、当部門の売上高は194億50百万円（前年同期比0.8%増）、セグメント利益（営業利益）は2億75百万円（前年同期比56.7%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ41億26百万円減少、前第2四半期連結累計期間末に比べ61億92百万円減少し、104億52百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で26億57百万円減少し、4億9百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益64億75百万円、減価償却費41億46百万円等による収入が、たな卸資産の増加額33億45百万円、売上債権の増加額25億90百万円、仕入債務の減少額13億80百万円、法人税等の支払額20億11百万円等の支出を上回ったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で5億45百万円支出が増加し、34億11百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出26億74百万円、関連会社株式取得による支出5億35百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比で26億19百万円支出が減少し、8億25百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額11億17百万円、長期借入金の返済による支出7億9百万円が、長期借入れによる収入9億83百万円、短期借入金による資金調達額の純増加額3億13百万円等の収入を上回ったことによるものです。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われま。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確認する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えております。

また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、“「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。”を企業理念に、独自の技術開発に挑戦し、安心安全で、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしています。同時に食品メーカーとして“安全・品質・環境を最優先する。”を経営の前提と位置づけ、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでいます。

このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）にとり、企業価値の源泉である①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を強化するとともに研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、原則として会社法上の株主総会における株主の皆様意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

① 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、2014年4月に中期経営計画「ルネサンス不二2016」（2014年4月～2017年3月）をスタートいたしました。当社の強みとする「ものづくり」に、顧客を第一に社会の中で価値化するための「ものがたり＝ことづくり」にも重点を置き、健康と豊かさ・美味しさに貢献する企業グループを目指しております。

- ・「グローバル経営の推進・加速」
- ・「技術経営の推進・加速」
- ・「サステナブル経営の推進・加速」

という基本方針のもと、「ニッチ、スペシャル、グローバルに、健康と美味しさを提供し、世界のお客様に認めていただく食の素材メーカー」を実現し、グループ一丸となって、より一層の企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成22年5月7日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「旧プラン」といいます。）の更新を決議し、第82回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ました。その後、平成25年5月9日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社支配に関する基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条3号ロ(2)）として、旧プランの内容を一部改定した上、更新すること（更新後のプランを「本プラン」といいます。）を決定し、平成25年6月26日開催の第85回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ました。本プランの旧プランからの主な変更点は、対抗措置の発動判断のほか大量取得行為に関する当社株主の皆様のご意思を確認することができることとしたことです。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、②結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）または、③結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為または合意等を「大量取得行為」といいます。）を適用対象といたします。本プランは、これらの大量取得行為が行われる場合に、大量取得行為を行なおうとする者（以下「大量取得者」といいます。）に対し、事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該大量取得行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、当社取締役会が株主の皆様にご当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量取得者との交渉を行い、当該大量取得行為に対し対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様のご意思を確認する機会を確保するため、大量取得者には、上記の一連の手続きに従い、株主総会の決議が完了する日まで大量取得行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

大量取得行為を行う大量取得者には、大量取得行為に先立ち、大量取得行為の概要並びに本プランに定める手続きを遵守する旨を表明した意向表明書を提出することを求めます。当社は、当該意向表明書受領後10営業日以内に、大量取得者に対し、提出を求める情報を記載した買付説明書の書式を交付いたします。大量取得者には、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提出していただくこととします。大量取得行為の提案があった事実および提供された本必要情報は、当社株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

当社取締役会は、大量取得者から情報提供が十分になされたと認めた場合には、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量取得行為の場合）を取締役会評価期間とし、当該期間中、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、大量取得行為の内容の評価・検討等を行い、必要に応じ、大量取得者との間で大量取得行為の内容を改善させるための協議・交渉を行います。

(i)大量取得者が本プランに定める手続きを遵守しない場合、(ii)大量取得行為が、上記基本方針に反し、本プランの定める当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう事項に該当する場合、(iii)大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資する場合のいずれかに該当すると当社取締役会が判断した場合を除き、対抗措置を発動するか否かについては、原則として会社法上の株主総会において株主の皆様に判断していただきます。但し、前記(i)または(ii)に該当する場合には、取締役会の判断により対抗措置を発動する場合があります。対抗措置は、新株予約権の無償割当て等会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。また、当社取締役会は、前記(i)または(ii)に該当する場合に準ずると判断する場合には、株主総会において大量取得者等に対して買付行為等の中止を求める決議を行う等、当該大量取得行為に関する株主の皆様の意思を確認できるものとします。

対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、特定株主グループに属する者による権利行使が認められないという行使条件、および当社が特定株主グループに属する者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより行使し、当社取締役会が別途定める数の当社普通株式を取得することができます。

本プランの有効期間は、第85回定時株主総会終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合には、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、仮に新株予約権の無償割当てが実施された場合には、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の無償取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。）。

なお、本プランの詳細については、当社のインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.fujioil.co.jp/>)に掲載する平成25年5月9日付プレスリリースをご覧ください。

③ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また本プランは、前述の記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19億50百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ38億69百万円増加し、2,060億75百万円となりました。

主な資産の変動は、現金及び預金の減少41億26百万円、受取手形及び売掛金の増加18億87百万円、たな卸資産の増加25億26百万円、有形固定資産の減少7億73百万円、投資有価証券の増加20億60百万円、退職給付に係る資産の計上10億32百万円であります。

有利子負債（リース債務は除く）は、前連結会計年度末に比べ86百万円増加し、290億26百万円となりました。

主な純資産の変動は、利益剰余金の増加51億3百万円、その他有価証券評価差額金の増加12億11百万円、為替換算調整勘定の減少16億94百万円であります。

この結果、自己資本比率は64.7%、1株当たり純資産は1,550円59銭となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	87,569,383	—	13,208	—	18,324

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	20,983	23.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,933	6.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,286	4.89
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	2,639	3.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,972	2.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,875	2.14
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	1,825	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,739	1.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,734	1.98
不二製油株式会社	大阪府泉佐野市住吉町1番地	1,609	1.84
計	—	44,599	50.92

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 7,672千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,286千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,609,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,927,000	859,270	—
単元未満株式	普通株式 32,883	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,270	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 不二製油株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,609,500	—	1,609,500	1.84
計	—	1,609,500	—	1,609,500	1.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,651	10,525
受取手形及び売掛金	48,349	50,236
商品及び製品	20,556	22,678
原材料及び貯蔵品	20,840	21,244
繰延税金資産	1,419	1,105
その他	3,744	5,336
貸倒引当金	△85	△69
流動資産合計	109,476	111,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	28,966	28,257
機械装置及び運搬具（純額）	28,221	26,839
土地	15,951	15,894
建設仮勘定	1,584	2,925
その他（純額）	1,205	1,240
有形固定資産合計	75,930	75,157
無形固定資産		
無形固定資産	1,119	1,065
投資その他の資産		
投資有価証券	12,763	14,823
退職給付に係る資産	-	1,032
繰延税金資産	135	156
その他	2,971	2,920
貸倒引当金	△192	△138
投資その他の資産合計	15,678	18,795
固定資産合計	92,729	95,018
資産合計	202,206	206,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,569	19,753
短期借入金	19,727	19,892
1年内償還予定の社債	20	5,010
未払法人税等	2,234	1,589
賞与引当金	1,894	2,103
役員賞与引当金	60	-
その他	6,188	7,320
流動負債合計	51,694	55,669
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	4,192	4,124
繰延税金負債	2,270	3,830
役員退職慰労引当金	28	31
退職給付に係る負債	3,280	1,644
その他	614	579
固定負債合計	15,387	10,210
負債合計	67,082	65,879
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	18,324	18,324
利益剰余金	94,835	99,938
自己株式	△1,746	△1,746
株主資本合計	124,621	129,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,585	4,796
繰延ヘッジ損益	79	555
為替換算調整勘定	379	△1,315
退職給付に係る調整累計額	△586	△471
その他の包括利益累計額合計	3,458	3,563
少数株主持分	7,044	6,907
純資産合計	135,124	140,196
負債純資産合計	202,206	206,075

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	118,628	128,115
売上原価	96,294	105,720
売上総利益	22,334	22,395
販売費及び一般管理費	※ 15,902	※ 15,973
営業利益	6,431	6,421
営業外収益		
受取配当金	106	111
為替差益	102	203
その他	249	252
営業外収益合計	459	566
営業外費用		
支払利息	239	175
持分法による投資損失	152	256
その他	124	152
営業外費用合計	517	584
経常利益	6,373	6,403
特別利益		
受取保険金	-	232
関係会社出資金売却益	-	39
特別利益合計	-	272
特別損失		
固定資産処分損	51	48
特別調査費用	-	109
事務所移転費用	-	41
特別損失合計	51	200
税金等調整前四半期純利益	6,322	6,475
法人税、住民税及び事業税	2,174	1,400
法人税等調整額	28	114
法人税等合計	2,202	1,514
少数株主損益調整前四半期純利益	4,119	4,960
少数株主利益	225	276
四半期純利益	3,894	4,684

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,119	4,960
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	254	1,210
繰延ヘッジ損益	△602	475
為替換算調整勘定	5,042	△1,878
退職給付に係る調整額	-	114
持分法適用会社に対する持分相当額	114	△81
その他の包括利益合計	4,809	△159
四半期包括利益	8,928	4,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,996	4,790
少数株主に係る四半期包括利益	932	10

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,322	6,475
減価償却費	4,292	4,146
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△314
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	231
受取利息及び受取配当金	△148	△153
支払利息	239	175
関係会社出資金売却損益 (△は益)	-	△39
売上債権の増減額 (△は増加)	3,418	△2,590
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,608	△3,345
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,376	△1,380
その他	△904	△1,002
小計	6,250	2,203
利息及び配当金の受取額	149	153
利息の支払額	△258	△168
法人税等の支払額	△3,075	△2,011
保険金の受取額	-	232
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,066	409
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,781	△2,674
連結子会社株式取得による支出	△4	-
関連会社株式取得による支出	-	△535
非連結子会社株式取得による支出	-	△113
連結の範囲の変更に伴う関係会社出資金の売却による支出	-	△29
その他	△81	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,866	△3,411
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,488	313
長期借入れによる収入	-	983
長期借入金の返済による支出	△637	△709
社債の償還による支出	△10	△10
配当金の支払額	△1,117	△1,117
その他	△191	△286
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,444	△825
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,051	△298
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,193	△4,126
現金及び現金同等物の期首残高	18,837	14,578
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,644	※ 10,452

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、連結子会社でありました深圳旭洋緑色食品有限公司は、出資持分の譲渡契約を締結したため、同社を連結の範囲から除外しております。
(2) 変更後の連結子会社の数	25社

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
会計方針の変更 (退職給付に関する会計基準等の適用)	「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。
	退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
	この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が718百万円増加、退職給付に係る負債が1,668百万円減少し、利益剰余金が1,536百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
PT. MUSIM MAS-FUJI	1,030百万円※1	639百万円※2

※1 上記のうち288百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※2 上記のうち111百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
製品発送費	5,180百万円	5,279百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	△5百万円
従業員給与及び諸手当	2,897百万円	2,959百万円
賞与引当金繰入額	734百万円	726百万円
退職給付費用	315百万円	213百万円
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	2百万円
減価償却費	337百万円	313百万円
研究開発費	1,900百万円	1,950百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	16,789百万円	10,525百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△145百万円	△72百万円
現金及び現金同等物	16,644百万円	10,452百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,117	13.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	1,117	13.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,117	13.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,117	13.00	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製 パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,815	54,522	19,290	118,628	—	118,628
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,717	356	273	6,348	△6,348	—
計	50,533	54,879	19,564	124,976	△6,348	118,628
セグメント利益	1,523	4,271	636	6,431	—	6,431

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	合計
	油脂	製菓・製 パン素材	大豆たん白	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,559	59,105	19,450	128,115	—	128,115
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,799	155	314	7,269	△7,269	—
計	56,358	59,260	19,765	135,384	△7,269	128,115
セグメント利益	2,679	3,466	275	6,421	—	6,421

(注) セグメント間取引消去によるものです。なお、セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、第1四半期連結会計期間より、新規事業創出と確実な事業化を図るため、組織改定を行っております。これに伴い、新規事業に係る費用について各報告セグメントへの配賦率を変更しております。

また、連結子会社であります不二製油(張家港)有限公司は、従来「油脂」に含めておりましたが、同社における「製菓・製パン素材」の量的な重要性が増したため、各報告セグメントの経営成績の実態をよりの確に把握することを目的に、第1四半期連結会計期間より同社の業績を「油脂」及び「製菓・製パン素材」の報告セグメントに区分する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の算定方法及び変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	45円30銭	54円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,894	4,684
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,894	4,684
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,960	85,959

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額…………… 1,117百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成26年12月10日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

不二製油株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安 弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 和 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 正 司 素 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。